

部会報告 (要旨)

第一教学部会

座 長 三原正資

問題提起 赤堀正明・柴田寛彦

記 録 片野博義

運 営 西片元證

参加者 三十一名

臨死体験のもつ意義と問題を明かし、臨死体験と我々の係わりを問いつめ、聖人の死後観を再発見するために三十一名の出席者をもって第一教学部会は開かれた。

発題者柴田寛彦師は、科学的医学的見地より臨死体験の問題点を述べた。生理学的視点、遺伝子学的視点等の多方面から発題され、臨死体験は人間の体内的体験として事実であろうと認められる。しかし靈魂の離脱と考えることには無理がある。脳の働きとしてかなりの部分が

理解できる。臨死体験を靈魂の問題とからめて考えることには反対であると発題された。

次に発題者赤堀正明師は、臨死体験のもつ重要性を取り上げた。臨死体験は社会問題として注目され、先駆者によって客観的研究対象として提示され、世界的研究の流れの中にある。臨死体験の定義は一応、死と認定され蘇生したものと考えるべきであって、一般人の中で問題とされてきていて、信仰者は死後の世界との係わりで問題としている。そして宗教界では、死との係わりあいが見直されてきており、その解答を用意しなければならなくなっている。故に仏典、遺文の読み方は必然的に変わってくる面も出てくるであろうと述べ、臨死の事例、立花隆氏の問題提起、俱舎論の説、仏教の生命観、日蓮聖人の臨死観を語り、臨死体験のもつ意義と影響を語った。

以上の二人の発題者の意見をもとに討議がなされた。以下、その主な発言の一部をあげる。

第一日目

○臨死体験は来世へ至る過程の体験として重要、瀕死脳

の体験とみると一つの限定した意味しかもたない。

○臨死体験は、靈魂離脱と考えることは無理。医学的に説明できる。臨死体験と靈魂は、別次元で考えるべき。

○宗派に対してのこだわりがなくなってゆく。臨終正念の為の唱題でいいのではないか。

○死後の場所は、我々の業による果報なのであって、特定の場があることを釈尊は否定している。

○臨死体験は唱題する人の心もちによって違いがあるのか。

○単に唱えて良しとする信仰は否定すべき。臨死体験をもってエセ信仰、宗派セクトは排除される可能性あり。

内容が問われる時代になるのではないか。

○死んだらどうなると聞かれ、無記と答える。

○体外離脱の体験も否定できない点において、死後の肉体と霊的なものの分離は信じられる。

○祈禱の世界の体験により信じている。死者と通じあうことがある。

○釈尊は無記として語らなかつたのだから、霊の問題を話し合うことはよく考えるべき。

○体外離脱は誰でもできると言っている。

○無記というが、藏教の中であって、通別円では違う。

○死後については無記が前提。死後のことと臨死体験は別のこと。

第二日目

○臨死体験は科学的に靈魂の存在証明にはならず、臨死体験と死後生存とは別のことと見るべき。

○教化の場では臨死体験は、靈山浄土と成仏との関係で問題となる。死後へむかう体験で成仏の体験とは違う。

事例からみると、宗教によるのではなく、その信仰性、人間性が問われている。

○臨死体験と靈山往詣、成仏論と関連して話し合わせてゆくのではないか。

○仏教の一貫している思想は五陰化和合で、靈魂を認めず、真宗などは靈魂を一切否定している。本来葬儀回向はないとしている。靈山往詣は時間的、空間的なものではなく、信仰的に考えるべき。霊といえるものは、気のようなものと考えるべきではないか。

○業力をもって存在するというのが仏教の三世観。事実

の理解と宗教的解釈の両面が必要。

○臨死体験の研究は医者がすればよい。僧侶は必要ない。

臨死体験の研究が教化に関連するかわからない。

○臨死体験を僧侶はいかに問題としていないか。しかし社会一般は非常に問題にしている。臨死体験をつきつめると、宗教はいらないという形になってくる。

○現象から実相に入ってゆくのが聖人のとらえ方だから、諸法を無視して実相には入りにくい。臨死体験の現象から実相をとらえてゆくべき。

○死後のことは昔から求められていた。はっきり言えないのは、知らないからだ。論理のすりかえで逃げてきただけだ。死後をしっかり把握すべき。

○死後の有無は、聖人はあるとみていた。臨死体験はあると思う。科学的に明確になると、唱題した者の成仏不成仏が明らかになる。科学的に挑戦されている。

○檀信徒にものごい関心がある。

○新宗教は霊中心で、先祖崇拜がなされるが、本来の立場からみるとまやかしの靈魂論。

○宗門には霊関係で活動しているのに、タブー視してい

る人がいる。御遺文に出ているのに、違うことを言う。

○若い人は霊に非常に関心がある。

以上、発言の一部をしるした。この会議では、臨死体験という言葉は知っているが、その関係の本は読むが研究していない僧侶の姿が浮び上がった。靈魂に関しても、無我の理解によって発言の立場が異なり、仏教学者のいう無我説にとらわれて、無我の教説が整理されていないことが明らかになった。

(片野博義)

第二寺檀部会

座長 内山智修

問題提起 鈴木国守

記録 難波壽貴

運営 植田観樹・小川英爾

参加者 二十四名

第二部会は、二十四名の参加によって討議が行われた。

①「問題提起」

部会での統一性、継続性を計るために、前年度の経過が報告された後、鈴木上人より無住寺院についての問題提起がなされた。そこでは

- 1、人口流失地域での過疎による無住寺院
 - 2、寺院の過密と無住寺院の問題
 - 3、無住になった場合の墓地の問題
 - 4、同じくその場合の財産の流失の問題
 - 5、宗門自体としての問題意識を高める
 - 6、制度上での問題はないか
- 等を中心とする問題が提起された。

②「意見・問題」

これを受けて、参加者より次のような各地の状況、意見などが発表された。また、無住寺院の活性化は早急に考えねばならない段階である事が確認された。

○過疎による無住は現在無いが、数カ寺が将来に後継者が無く無住になる。今から統合、あるいは中心寺での全行事化(センター化)などを考えねばならない。

○寺そのものがないのに名義がある場合、住職がどこ

かにいるらしく、選挙権もある。行政の上の問題として考えて欲しい。

○無住寺でも、寺院だけでは経済上困難な寺院でも、寺院の持つ財産は多大である。活用化を計り、墓地経営、福祉センター、自治体との協力など、活用すると何が出来るかという事から出発すべきである。

○教師の資質次第でいい方向になる。

○宗門の指導で無住対策をして欲しい。正確な調査、指導を望む。

○無住寺、代務寺などに制度として援助、補助をして、独立出来るようにしたら。

○無住寺に対しては、宗門で寺院後継希望者などのリストを作成し(例えば布教研修所などを出た教師)、真言宗のように、宗門派遣にしたらどうか。

○後継者問題と関連させて考えねばならない。後継者が見つからない、継がない、継がせたくないなどから、つまりは無住化ともなる。

○一般の寺院では、親子二人の教師家族などの場合、二世帯分の経済的基盤がない。よって子弟が兼業せ

ねばならなくなったり、寺院以外に就職してしまう。将来は寺院に戻るか、現職を取るかで片や無住寺になる危惧は多い。

○永年勤めでも功労がない。老僧が退任しても保障がない。それらがあれば安心して若い住職に渡せる。退任後の保障と後継者の問題を関連させ解決して欲しい。

○宗門で各種コンサルタントをして欲しい。

○檀家制度に安住しては解決出来ない。新宗教の会員獲得のように、寺院も「檀信徒」の「信徒」に力を注ぎ、「会員制」を組織する方法を考えたい。

○組織論で考えると、宗門・宗務院は、独立採算という寺院各々にとって、包括法人事務統合所ではない。例えば、企業として「本社―支社」の関係がない。更には直営店がない（三カ寺しか）。

○「本社―支社」でいえば、本社企業努力と支店長の努力が、お互いに必要である。現状では充分とはいえない。難しい。

などが具体的に意見として出た。

また、過疎地寺院対策懇談会の小川委員からは、

1、統廃合

2、過疎地の寺院移転

3、寺おこし⇨寺に収入

4、過疎地の住職に法要依頼⇨住職に収入

5、数カ寺でのセンター方式

等のシュミレーションが考えられている旨報告があった。

③「今後の展開」として

○宗門は、無住寺に関して今後のビジョンを打ち出すべきである（その為にも宗務院教務部関係者が、部会に出席していないのはおかしい、と言う意見が多かった）。

○由緒寺院だからではなく、無住寺こそ直轄管理をし
たらどうか。

○無住寺に関して、モデルケースを作って維持管理経営をしてみたらどうか。

という方向性が見え始めた。

来年度も、本部会は「無住寺院の活性化」を中心テーマとする事を決定し、部会参加者が各々ビジョン・プラ

ンをもって参加してほしいこと、宗門のビジョン作りの一角を担う気持ちで参加してほしいこと、等がまとめられた。

(難波壽貴)

第三法器養成部会

座長 豊田正通

問題提起 原 顕彰

記録 岩本泰寛

運営 宮 井本学雄・田島辨正

参加者 二十六名

はじめに、座長より一昨年、昨年の第三法器養成部会のテーマについて経過説明がなされ、今回の問題提起者原顕彰上人より、今回のテーマ「信行道場入場以前に於ける子弟教育」について問題提起が行われた。

A 出家について考える。

1、寺からの出家

2、在家者の出家

B 得度について考える。

1、六歳時 強制得度案

2、十五歳時 随意得度案

3、随時得度

C 沙弥校について考える。

1、沙弥校義務制 統一カリキュラム

2、沙弥校任意制 単位制カリキュラム

イ、教区沙弥校

ロ、近隣寺院に依頼(沙弥校を設置しない)

ハ、声明師派遣()

D 隨身奉公制を考える

1、一年間強制隨身後道場入場

2、本山格以上隨身生道場免除

以上四点の問題提起が行われ、新聞智照上人より補足説明があり、B・C・D・Aの順に討議を行った。

又、討議に先立ち井本学雄上人より今回の問題提起に関わる経緯……現在信行道場入場に際して道場生の発心

が明確でない（出家、得度が鮮明でない）、つまり師僧が師僧の役目（教育）をしていない。この現状を宗門將來の問題としてどう対応していくか、この問題点を考え、今回の問題提起となった、との説明がなされた。

二日間にわたる討議の結果、以下のようにまとめることができた。

A 出家については、現在では得度と同義語として使われているので得度と併せての討議となった。

B 得度については二通りある。それは、本人の意志を無視して仏飯を食んだ者は得度するのは当り前という考え方と、あくまで本人の人格が形成されてから本人の意志を尊重して得度させるということである。

前者の場合、小学校に入る前から小学校低学年に必ず得度させるといふ意見が多数を占めた。又、随意の得度でも、あまり成長しない時期、せめて中学校卒業前後に本人の意志で得度させることが良いという意見と、従来通りの随時得度が良いという意見とに分かれた。

C 沙弥校について。義務化してある程度の信仰心と法

要式を身に付けさせる（この場合は全教区を統一カリキュラムで教える必要がある）。沙弥校を設置せず、近隣の他の寺院に一定期間子弟を預ける、逆に子弟のところに近隣の声明師に来て貰って教えて貰う。以前通りの任意の教区沙弥校にいれる、などまとまらなかったが単位制カリキュラムは必要である。又、現在行われている沙弥校は、少年（小学四年、中学生）を対象としており、この後信行道場までの間の青年を対象とした沙弥校も必要であるとの意見が大勢を占めた。

D 隨身奉公制について。隨身義務化には慎重論がほとんどであったが、隨身生の道場免除については、否定意見が多数あった。

宗門の現状をひとりでも多くの教師に理解して貰うために、いままでの法器養成部会で討議提案をおこなった内容についてまとめて小冊子にすることを決議した。

第四世代別教化部会

座 長 太田鳳苑

問題提起 進藤義遠

記 録 大島啓禎・中山観能

運 営 吉本光良・小沢恵修

参加者 十二名

まず、進藤義遠師より、お題目総弘通運動も第二期に入り、現在「総弘通運動企画会議」で進めている企画資料には、家庭信行を「青少年の育成を中心とした教化活動」とし、そのテーマは「家庭信行……み仏の子を育てよう」に決定している。こうした宗門の基本姿勢をふまえて世代別教化部会では、「家庭信行」とはどうあるべきか、その方向性を見定めることを会議の目標とし、調査・研究を重ねてゆくこととし、その第一歩として寺と檀信徒との太いパイプ役である寺庭婦人に率直な意見を拝聴し、その中から教師のあるべき姿を模索したいと考

え、無作為に寺庭婦人を対象としたアンケート調査を実施し、その資料の分析を通して、これからの「家庭信行」のあり方を検討頂きたいという問題提起がなされた。これを受けて、各参加者から多岐にわたる意見・事例報告があった。

討議内容を整理すると、寺庭婦人の役割と信行については、時代は「女時」（めどき）という女性が社会をリードしてゆく時代へと移りつつある。寺においても、教師と檀信徒との仲立ちをする寺庭婦人の役割は特に重要であるとの指摘があり、寺庭婦人の信行の実施例として、身延山や池上本門寺での研修会の開催、法華和讃の学習会の発足、御遺文研鑽会の開設などがあげられた。なかでも今回参加の寺庭婦人より、寺庭婦人が法務において裏方に回ってしまい、法話を聞いたり、教義を学ぶ機会が少ない為、教師の理解のもとに、より多くの研鑽の場を与えてもらいたいという強い要望が出された。また、寺庭婦人同士の意見や情報交換の場と、全国レベルの交流の場が必要であり、お互い共通の目標を持って研鑽できる場を設けることの大切さが指摘された。

「家庭信行」の実例としては、子供を対象としたお経の学習会の開設、沙弥校への入校を勧める、食法を唱えることを習慣づけている、外出・帰宅時に御宝前で挨拶をさせる、仏壇の給仕をさせるなどがあげられた。殊に、寺族の子供に対しては、寺に生まれたご縁を大切にすること、神仏の存在を信じることも折りにふれて教えているとの報告がなされた。何れにしても、子供には信行を押し付けるのではなく、日常生活において親が模範となり、自然に信行を植え付けることが望ましいとの意見が多かった。

「家庭信行」はどうあるべきかということについては、次のような意見が出された。

「家庭信行」のあり方には、個人と教団との大別が必要であり、個人において、家庭は、安らぎの場、自由な場所であって、家族が互いに尊敬し理解しあえる家庭を築く為に、それぞれの環境に応じた信行が必要であり、家族間のネットワークづくりが大切である。

また、教団においては、「家庭信行」の形態を整える為の各家庭に対する信行のプログラム・カリキュラム・

モデルの提供が急務であるという意見。家族の核は、家族ではなく個人であり、信行も個人の問題としてとらえ、個人を対象とする信行のあり方を検討すべきであるという意見もあった。また、寺族の「家庭信行」が確立されない限り、檀信徒の教化もおぼつかないという指摘もなされた。

更に、寺族の「家庭信行」のあり方に関連する問題として寺の環境についても討議され、一般家庭にくらべて寺族にはプライベートな時間が少なすぎる。寺族のプライバシーが守れない。寺族と檀信徒との食・住の分離が必要。寺に対するイメージが悪い。例えば、仕事が忙しすぎる・休みが少ない・しきたりが厳しい・人付き合いが難しい・私有の財産が少ないなど、このようなことが起因して寺の嫁不足などの問題が生じている。相対的には、檀信徒に寺に対する理解をもっと深めてもらうことが必要であると指摘された。

最後に、討議を通して出された要望と今後の課題を記しておく。

信行リーダーの養成、各家持ち回りの信行講座の開設な

第五教化伝道ネットワーク部会

ど、信行生活を軸とした体制づくりが必要である。寺からのアプローチとして、檀信徒の情報・資料の収集と掌握。特に若い世代や檀信徒の分家に対して、寺の年中行事や寺院団参、研修会等の催しへの参加を促す。また、

家族を持たない人達へのケアも必要である。家庭を築くことの出来る人とそうでない人とがいることを認識し、

社会や集団より逸脱した個人の救済を如何にするか。また、そうした人達を出さぬ為には、どのような「家庭信行」が必要なのか。その方策を探ることが急務である。

二日間にわたり、参加者がそれぞれの立場で「家庭信行」のあり方を模索し、意見を交換して、以上の様な要旨をもって第四世代別教化部会を終えた。(中山観能)

座長 岩永泰賢

問題提起 伊藤立教・山田孝行

記 録 澁澤光紀

運 営 龍澤泰孝・田口学正

参加者 二十二名

教化伝道ネットワーク部会は、前回、ニューメディア活用によるネットワークングをテーマとして、特にパソコン通信の可能性について討議されたが、今回はパソコン通信を実際行なうために必要なノウハウを、千葉県東部で行なわれているパソコン・ネットの活動報告をもとに研修し、実働化に向けての問題点を検討することになった。参加者二十二名には、地域教化センターの有無とパソコンの有無を尋ねたが、前回に比べパソコン使用者が多く、パソコン通信をしている者も六名いた。

まず、問題提起者の伊藤立教師より「ネットワーク周

辺事情」という題で、第六回地域教化センター連絡会議の報告と中央教化センターのあり方が話された。現在四十八管区中二十六の教化センターがあり、東京都北部、広島県も近々設立の予定で今後も増えていくことが予想される。

第六回連絡会議では、①情報の活用とその問題点——著作権に関して——、②センター運営に関する問題点——出版等事業に収益があれば必ず申告の対象となる——、③各センター間の交流推進について——パソコン通信——などが話し合われた。

パソコン通信に関して中央にホスト局をとという声があったが、現在、現宗研はホスト局を開設する状況にはないので、千葉県東部のように地域から先づ地区ホスト局を開設し実績をあげる必要がある。中央教化センターの実働も、教研・教化センターの情報・資料・発行物の交流交換を盛んにしていくことで実体化する。教化センター間の活動・交流の活性化が、中央教化センターの活動となっていく。

次に、山田孝行師が「千葉県東部コンピューターネッ

トワークの実態」という題で問題提起し、パソコン通信の実際について詳しい説明がなされた。宗務所の事務を円滑にするために始まったパソコン通信だが、その効果は、①情報の即時伝達と共に、②データの共有が行なわれ、③仕事の分散、統合がしやすく能率が上がるほか、友好親睦にも役立っている。

現在インプットされているデータの内容としては、管内寺院詳細データ・全国寺院データ・各宗派別寺院データ（入力中）・ご遺文、引導文（百数十種類）・各寺院の寺報、教箋・管内各会ご案内・旅行記、旅行案内などがある。また、要望の文書、図形を送るファクシミリサービスやパソコン・ワープロの技術相談、言いたい放題のおしゃべりコーナーも行なっている。現在十名ほどのメンバーで盛んに通信している。

こうした地区ホスト局が各管区に一つできれば、コンピューターネットワークがつけられる。

まず個人所有のパソコン・ワープロを端末局として、メンバーを集い地区ホスト局が活動する。地区ホスト局の数が増えてくれば情報交換も盛んとなり、やがて地区

ホスト局が集うためのホストコンピュータが必要となり、中央センター局ができる。端末局からの情報提供が、地区ホスト局を成長させ、中央センターのデータベースをつくる。現状では趣味のレベルだが、規模の拡大により実用化のレベルに達することができる。ただし機材購入においては、檀家管理・会計管理・布教文書印刷等を第一目的とすべきで、パソコン通信をするため機材を導入するのは順序が違う（必要な機材の推奨機種について説明、会議資料二十六・七頁参照）。

以上二つの問題提起は、地域教化センター間の活性化したネットワークは、中央教化センターの充実に待つのではなく、まず各地域から先導していく必要がある、という一致した観点から提起されている。

また、新たな視聴覚伝道的手段として龍澤泰孝師よりビデオ機材(大画面)の提出があり、浄土真宗が製作したというアニメ「ウパリーの出家」と、山田孝行師が千葉県東部の仲間と設立した(株)HOWA製作の「観音経の世界」を観賞した(このビデオ機材とCD-ROM御遺文システム)の展示・説明を担当した日立の武井龍年氏には、

自己紹介と共に日蓮宗僧侶への要望を語って頂いた。

パソコン通信の実際ということで技術面での意見交換が多く、その他主な点を列記する。

○ホスト局として、千葉・東京(多古ネット)、長野(BBS日蓮宗ネット上田妙光寺)、そして山梨が開局予定。

○静岡で一部経を入力、データ化されている。

○入力に苦勞したデータは安易に譲れない。

○アマチュア無線の免許があればバケット通信ができる。

電波料は無料で、データはそのまま送ることができる。

○調査すれば安上がりのネットづくりがあるのではないか。中央で調べてもらいたい。

○中央ホスト局がすぐ開局できなくとも、必要機材リストをつくり、伝道ネットワークに必要な機材を予算づけして欲しい事を文書化しておきたい。

○ネットワークのハード面ばかり検討したが、教えというソフト面を見落してはいけない。

○宗門にかかわらず、下からネットワークキングしていくことが大切。

(澁澤光紀)

第六社会問題部会

座長 山口裕光

問題提起 蟹江一肇・奥田正毅

記 録 貫名英舜

運 営 渡部公谷・勝呂昌信

当部会は、従来から継続論議されてきた仏教と医療の諸問題を二つの方向からアプローチした。蟹江一肇師は、日医研の研究成果をふまえ、仏教・御遺文から観た人間観及び生命倫理の問題を、奥田正毅師は、調査取材した浄土真宗本願寺派のビハーラ活動について報告し、仏教が医療に直接働きかける活動を下敷に我々として何が可能かが模索された。

① 仏教と医療（問題提起 蟹江一肇師）

第二十二回中央教研で提案され発足した日医研は、七項目の基本コンセプトについて、作業を進めている。その研究は、医療の進歩という同時代的に推移する対象を

把握するものでなければならぬ。——という蟹江師の提起に基き、概略して、総論・いのち・業・脳死と臓器移植の四設問に従って討議した。

(1) 総論（科学文明の発達と仏教的人間観）

○最近の近代医学の進歩は、従来の観念では推しはかれない事態になりつつある。

○男女の産み分け、脳死・尊厳死など、今まで存在しなかったものに対する我々の見解。

○ガン告知に代表される終末医療に対して、主体的な対処が求められている。

○「脳死は人の死である」とする医療関係者の発言に対する明確な態度を表明すべきである。

○仏教界は、日本の医療の現場と関わりを持たなかった。今、生死の問題が提起した医療に対し、我々はどう関わるべきか。

○高齢化社会が間近かに迫った現代、「若い」の問題、さらに生きる意義が再問されている。そして、介護は、する側とされる側に重大な問題を含む。社会全体に「宗教的思いやり」の精神を敷衍するのは我々の仕事

ではないか。

○「人間を救済する」ことが宗教の役割。

(2)いのち

○仏教の三世観、すなわち人間の生命の永遠性を信じることで、人は生きる意義を知る。

○最近「臨死体験」関係の出版が多くなり、これによって死後の生存や靈魂の実在を説く立場に関心が寄せられている。

○日蓮聖人は、そのような意味での靈的存在に言及していない。宗祖の教義は靈魂の存在の有無に拘らず成立している。

○仏教本来の思想も、靈の存在を云々しない。

○仏教では、永遠の生命をどう認めるか個人の主知的判断に委ねられている。

○仏の命が永遠であるのと同時に、我等衆生のいのちも永遠なのだと思っている。法華經の説く永遠のいのちと、靈魂の実在とは全く次元の異なるものではないのか。

○我々の立場は、お題目修行の功德により、現当三世の

安心を信じ、人に勧めることだ。

(3)業

○病気に悩む人がいる。我々は、その人に対し因果の法則によって反省と懺悔を求めべきだ。しかし、当然それは仏心（慈悲心）を以って行なわれなければならない。人が本来備えている仏性を覚醒させる。すなわち、成仏へ導入する一手段として活用すべきだ。

○業という言葉は、「悪業悪果」のように前世の悪業が今世に報いるというマイナスイメージがつきまとう。また、特に差別の問題へ結びつき易い。

○重度の障害を持って生まれて来た子供に対して、業の問題を提示できるだろうか。

○たとえどのような状況下で生きている人においても、仏種・仏性を認めない訳にはいかない。

○業を説くことは、同時にいのちの尊厳を説くことである。障害児の親に対しては特にそうするべきだ。「ともに生きる」心を養う。

○世間に流布する業の思想を法華經信仰による正しい方向へ振り向けることが大切だ。

○業とは、ものの方の手段の一つであると考えべきだ。固定的でなく、流動性のある手段として、本人の自覚を促すものとして。

(4) 脳死と臓器移植

○本年六月十四日の内閣諮問機関である脳死臨調の中間答申において、「脳死は人の死である」という方向が明確化した。しかし、委員の中にも反対の立場をとる人もいる。また、宗門も第二回勸学院研修会議で、脳死の判断基準に問題が多いこと、臓器移植が「非人間的・非宗教的」であるとし、反対の方針を打ち出した。○脳死が人の死であると科学者の立場から言われることに漠として不安を感じる。

○仏教における二元論（心身一如）と本質的になじまない。

○脳死がそれ自体のカテゴリーに止まらず、臓器移植とワンセットになっているのが、おかしい。

○しかし、脳死者が植物状態であるとき、それを介護する家族の心理のことも考慮されるべきである。

○個人的意見だが、脳死が人の死であるかどうかの問題

は医者に任せるべきだと思う。我々は、人間のいのちの本当の価値とは何かを問いかける立場にある。

○しかし、今度の中間答申では、人間観とか生命観などへの言及を回避している。

など、活発な意見交換がなされた。この重要な問題については引き続き議論すべきことが確認された。

② 「浄土真宗本願寺派のビハラ活動」について

（問題提起 奥田正教師）

近代医学が「疾病回復の科学」として発達し、病気を治すことを医療であるという理念が近年ターニングポイントを迎えつつある。高齢化社会への傾斜は、「老」の問題を回避することは不可能であるし、不治の病に対する「終末期医療（死の見取り）」や、慢性疾患から来る「耐え難い苦痛」への対処も重要となった。奥田師は、一つの宗門として活動する浄土真宗本願寺派「ビハラ花の里病院（広島県三次市）」へ訪問取材し、VTR録画と資料でレポートした。

以下、ビデオを視聴した後の感想と意見である。

○VTRを見て感心している。我が宗門としてどのよう

な活動ができるだろうか。

○僧侶を受け入れている病院は少ない。また、終末医療を施すホスピスも全国的に不足している。

○このビハラー活動の内の素材を検討することで、我々にも実現可能な事項を発見することができる。

○既存の医療施設のうち国や地方自治体などの公的施設などで、特定の宗派の宗教者が宗教活動することは極めて困難。しかし、普通の社会福祉法人設立の老人ホームなどでは問題はない。また、民生委員として地域の社会福祉活動へ奉仕することも積極的に取り組むべきことであると思う。

○老人クラブでの卓話の講師として、老人の生き方・死に対する考え方を説く、など。

○ホスピス浜松聖隷病院は、医師・看護婦から事務員まで、とても親切であるという評価がある。キリスト教の博愛主義が病院の隅々まで行き渡っているからではないか。その意味で、仏教的な心の看護というべきものを提言できないか。

さらに、紙面の都合上ここには掲載できないが、奥田

師との間で活発な質疑応答があり、ビハラー活動自身を抱える問題点も言及された。

以上、仏教と医療に関わる今日的状況を二つの方面で掘り下げる討論を行なった。ますます、課題が上乘せされた感がある。生死のとらえ方は結局個人の内的思弁に帰納し、相対化されない宿命上、意見の分化対立は避けられない。しかし、臨調の最終答申が目前に迫り、生死の問題が科学者の手に委ねられることになりつつある現代だからこそ、我々は原点に戻りつつ、人間のいのちのあるべき姿を模索するべきであるとの共通の認識を得た。

(貫名英舜)

第七立正平和部会

座 長 梅森寛誠

問題提起 玉川覚祥

記 録 久住謙是

運 営 早坂鳳城

新しい部会として、第七番目に発足し、立正平和部会として討議を重ねてきているが、問題の分野が重要かつ広汎に扱えられる中で、話し合いの焦点が、ともするとあれもこれもと議論百出して、まとまりのない話に終りがちになることを何よりも心配される部会である。

本年は、「日蓮宗の信仰と平和運動」のテーマのもと、宗教者の海外救援活動を、一九七九年以来堅実に活動しているBAC・国際協力センター理事長の玉川覚祥師の活動が問題提起として発表された。

カンボジア難民救済活動は、仏教青年会が中心になって宗派を超えて社会的救済に救援・ボランティア活動を

始めた画期的なことであった。難民キャンプへ直接入って、救援活動をくり返し行くと共に、タイのガン早期発見のための現地大学への協力、日本人看護婦の派遣、移動図書館活動、里親支援制度など、息の長い活動を続けてきている。

その目的とするところは、人類共通の願いである平和と誰もが保証されなければならない生存権（人権）と地球環境保全を守ることである。仏陀は四摂法の布施・愛語・利行・同事と六度の菩薩行の実践徳目で、それをあらわしている。だから、本来の意味では、救援とか救済という、する側と受ける側に差別があってはならず、対等の立場、させて頂く菩薩行であって、それが国際協力という本来のあり方になるのである。

国際協力の実際活動で大切なことは、①相手の実状を知る。②何を必要としているか。③現地の物を調達すること。④開発教育、人と人とがわかり合うこと。そして宗教者として、他の人のいたみを感じること、真の布施行、第三者への還元、何よりも言行一致、実践することである。この活動を通じて困難に出合ったことは度々で

あるが、やらないより、やった方がよい。直接の宗教布教活動ではないが、日蓮宗が世界宗教たりうる為には、イメージづくりが戦略的にも重要と思われる。そして、宗門寺院が、「一カ寺一事運動」、何かをしているということが大切であると提言した。

活動報告として、古河良皓師が行った「湾岸救援立正平和募金」活動、ユニセフを通じて百四十余万円をクルド難民の母子へ援助したこと。吉田永正師が活動している「湾岸にミルクとパンを送る会」が、粉ミルク六四〇缶を政府チャーター機を利用して、イラン難民へ贈ったことが詳しく述べられた。また、松脇行真師は、「ペルシャ湾のいのちを守る地球市民行動ネットワーク」の一員として、アンマン・エルサレム間の平和行進行脚の体験報告を行い、現地の実状と戦争の巨悪について意見を述べた。

今、会議中でも雲仙普賢岳の噴火活動は続き、地元大きな災害をもたらしている現状を、第七部会として取り上げ、島原市から参加している岩永泰賢師の現地報告を受けた。宗門からの支援の御礼と共に、この災害は善

意の市民支援の域を越えており、特別立法の国家救済基金成立へ向けた一千万人署名運動を展開するので協力してほしいと訴え、参加者一同、これを約束した。

今回も、テーマに沿い幅広い活動と、その問題点や悩み、そして意見が出た。

参加者の活動報告を簡条書すると、

①私のできることをして、行脚の浄財を各種の支援に当てている。

②寺院ぐるみで平和運動を続け、アースデイ事務局を持ち市民団体と共に行動している。過去の戦争に対する僧侶の反省記録集を出した。

③原発反対運動の七日間断食抗議修行と反対アピール行脚の実行。

④近隣寺院と協力して「一カ寺一事運動」にとりくむ。

⑤いのちをえらびとる断食を、毎年広島市で行っている。

などが報告された。

問題点として、平和運動は、宗派間の連携協力は是非

必要だ。しかし、日蓮宗は暗黙の足かせがあり、対社会的活動の理解が低いのが実状だ。不受不施の時代ではなく、開かれた世界宗教となるための新しい教学の確立が必要だ。宗教協力の理念について話し合う。他宗派の理解、宗教間の対話も大切ではないか。という意見が出された。

そして、多種多様なボランティア活動、対社会的活動は、人間の良心として、僧侶としての菩薩行であり、それは平和のために何をすべきかということの意味で共通することである。現実問題に対処できず、行動しないのは宗教者でない、とする意見。しかし、それにしても宗門は誰も動こうとしない。行動しているのは少数の人達であるという認識では一致した。

第七部会は、話し合いに終らせず、昨年原発施設視察の報告を行ったと同様、本年も参加者によびかけて、話し合いでの問題意識によって具体的に行動を起こしてゆく、そのための実践学習会を持つことを確認して終了した。

(久住謙是)